

会 議 録

| | | | | |
|--------------|---|-------|-----|-------|
| 会議の名称 | 第3回 小川町学校再編等審議会 | | | |
| 開催日時 | 令和元年5月28日(火) 午後 6時30分 ~ 午後 8時58分 | | | |
| 開催場所 | リリックおがわ 講座室2・3 | | | |
| 出席者 | 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
| | 会長 | 高橋 守 | 委員 | 柏俣 厚一 |
| | 副会長 | 内田 清 | 委員 | 友野 健次 |
| | 副会長 | 瀬上 仁直 | 委員 | 塩谷 武 |
| | 委員 | 松本 孝 | 委員 | 鈴木 好幸 |
| | 委員 | 原 一 | 委員 | 鯨井 均 |
| | 委員 | 笠原 康司 | 委員 | 小野寺重雄 |
| | 委員 | 鈴木 幸博 | 委員 | 末藤 嘉博 |
| | 委員 | 佐藤由香里 | 委員 | 杵田 和子 |
| | 委員 | 遠藤奈津美 | 委員 | 岡本 均 |
| 欠席者 | 役職名 | 氏名 | 役職名 | 氏名 |
| | | | | |
| 会議の内容 | 1 開会 2 委嘱状の交付 3 あいさつ 4 議題 (1)前回会議録について (2)審議計画について (3)長期計画の再編案の課題について (4)その他 5 事務連絡 6 閉会 | | | |
| 会議の公開又は非公開の別 | 公開 | | | |
| 非公開理由 | — | | | |
| 傍聴人の数 | 0名 | | | |
| 発言の内容 | 別紙「審議内容」のとおり | | | |

| | |
|----------------------------|--|
| <p>会 議 資 料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回小川町学校再編等審議会次第 ・ 第 2 回小川町学校再編等審議会会議録（案） ・ 資料No. 1 再編案の課題検討方法のイメージ図 ・ 資料No. 2 町当局の諮問に対して答申を出すまでの審議計画（案） ・ 資料No. 3 長期計画の再編案の課題 ・ 資料No. 4 短期計画の再編案の課題 ・ 資料No. 5 第 2 回学校再編等審議会での質問等に対する説明 ・ 参考No. 1 小学校通学区 ・ 参考No. 2 中学校通学区 ・ 参考No. 3 小学校通学路図 ・ 参考No. 4 中学校通学路図 ・ 参考No. 5 小川小学校通学路図 ・ 参考No. 6 東小川小学校通学路図 |
| <p>事務局</p> | <p>学校教育課</p> |
| <p>会 議 録 の 作 成 方 針</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 要点記録</p> |
| <p>そ の 他 の 必 要 事 項</p> | |
| <p>会議録の確定</p> | <p>令和元年 7 月 2 5 日 会 長 高 橋 守</p> |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司会）配布資料の確認

1 開会

内田副会長

2 委嘱状の交付

小林教育長から遠藤委員に委嘱状が交付される。
遠藤委員から自己紹介がある。

3 あいさつ

高橋会長

4 議題

(1)前回会議録について

高橋会長）議題(1)、前回会議録についてです。事前配布されていますが、ご意見
ありますか。

（他の委員承認）

高橋会長）私から2点訂正をお願いします。1点目は会議録2ページ目1～2行
目の、「複式学級を編成した場合、担任の先生が2年生を指導しているときは、
3年生を指導できません。」という表現ですが、一般的にこのようにとらえがち
だと思えますが、3年生・2年生同じ教材を用いて同時に指導を行い、目標を
変えるという工夫した方法もあります。記録に残るものですので、「できない」
という表記を訂正した方がよいのではないのでしょうか。これに代えた表現の提
案としては、「1時限の中で、2・3年生を交互に指導することも生じ、継続し
て十分な指導ができない場合もある」というのはいかがですか。両方ができ
るようという意識をもって教員は複式学級の指導にあたっているものです。

事務局）事務局が改めて訂正案を出すことにします。

高橋会長）お願いします。訂正内容は、会長が確認します。

2点目は会議録5ページ下から2行目。脱字です。

事務局）文頭が「なものがよいか」となっているのを「どのようなものがよいか」
に改めます。

高橋会長）お願いします。他にご意見ありますか。

ないようですのでこれで承認といたします。

(2)審議計画について

高橋会長）続いて次第4-2 審議計画についてです。私から、どのように審議会を
進めていけばよいか、2年間を見通しての提案をさせていただきます。まず事
前配布資料について説明いたします。

2年間とはいえ、審議の回数は一か月半期で考えるとそう多くありません。審議する時間も1回につき2時間という目安もあります。限られた時間の中で、町からの諮問に対し、十分な審議をして答申を出すためには、かなりの能率性が必要になります。審議内容として、長期的計画についてと、短期的計画についてがあります。審議の流れとしては、初めに長期的な計画、全体の再編計画について、課題の洗い出し作業をし、次に、短期計画、諮問内容にある東小川小学校について審議していくという進め方を提案します。町の考え方からすると、「複式学級を避けたい」という思いがあるわけですが、2年後に答申を出したとして、それから再編することを考えると、さらに時間を要することになります。ですから、全体の課題を洗い出した後には短期計画について審議していき、必要であれば今年度中に短期計画について「中間答申」の形で出すことができると思います。その後は、再び長期計画の審議に戻り、出てきた課題についての解決策を検討して、解決策が見いだせないものについては、町の考え方、諮問の内容とは別の方法を検討しなければならないように思う。

審議会の役割については、諮問に対して審議により何らかの方向性を答申として示すことが必要で、与えられた期間の中で、文章としてまとめるところが役割です。そのことを見越した提案ですが、予定通りに進むとは限らず、おおよそ目安の時期を示しているものの、この限りではありません。

いずれにしても、2年間で答えが出せない、ということは避けるように考えていかなければなりません。ご意見いかがでしょうか。

ご意見がないようであればこのような流れで進めていくということによろしいでしょうか。

(うなずく委員複数あり)

事務局) 事務局よりお願いがございます。ただいま会長がご提案の中で示された、両面刷り資料の2ページ目、「長期計画の諮問内容以外の方法の検討(必要がある場合に)」の部分についてです。審議の進み方によっては、諮問に派生する課題についてもご審議いただく可能性があるかと思いますが、再編に係わって生じる課題以外の学校が抱える課題について、その解決方法について検討することになりますと、それは多岐にわたってしまい、審議の長期化が懸念されます。

学校再編審議会におかれましては、「再編によって生じる課題」について詳細にご検討いただきたいと考えます。一方、再編によらないで学校教育環境を改善する方法について、この会でご審議をいただくかどうかは、審議をスムーズに進めてほしいという事務局の願いをお含みおきいただいたうえ、委員の皆様でご検討くださいますようお願い申し上げます。

高橋会長) 審議を進めていく中で、いろんな意見がでてくるのが予想されます。再編によらない方法については、この審議会で深く突き詰めていくことはできないと思いますが、答申の中で、「提言」という形で意見をまとめていく必要があるかと思っています。

事務局) 先ほどのお願いの補足をさせていただきます。

学校が抱える課題は広範で、大変なものであり、根本的な学校教育環境の改善が必要であるというのが現状です。そもそも、今、子ども達の教育環境の劣

化という課題に対して、根本的に解決するための有効な手立てが学校再編であるという研究会での一つの結論に基づいて、この審議会が立ち上がるに至った経緯がございます。

つまり、学校再編という手法によって、早く根本的な教育環境改善を図る必要があるということです。直接の課題解決の対象としては、学校がどのようにあるべきか、つまり学級数や人数、位置などがあるととらえています。

そのほか、再編に絡んだ周辺的な問題の中には、個々の先生方の指導の在り方などは学校再編には直接関係するものではないものもあります。また、課題解決方法が学校ごとに異なり、学校に任されているものもあります。そのような中には町や教育委員会、あるいは学校、教員、地域で解決していく内容もあるととらえます。審議会において、そのような場合の課題解決方法や個別の方法論までをご審議いただくことになると、会長が心配なさったように、議論が長引いて任期中に審議が終わらない可能性が出てまいります。

ご提言をいただくことについては、様々な施策を講じている町や教育委員会としても、後々各学校で教育活動を展開していくうえで参考になります。そういった意味では、付随してご提言をいただけることはありがたいものととらえています。

高橋会長) 審議の中では様々な意見が出てくることが予想されます。全体として整理をしていく際には、あまり制約をせず自由な意見をいただく中で、充実した審議をしていければよいと思います。

事務局の考えを頭に入れながら、提案をした流れで審議を進めていくということでもよろしいでしょうか。

小野寺委員) 前回の審議会を欠席したため、会議録を読んで意見させていただきます。諮問において、長期計画については10年間の計画とされていますが、もっと早くできるのではないのでしょうか。子ども達のために、という事務局の考えを聞くと、それならばもっと早くすべきだという思いがあります。課題が多いほど意見も多いと予想されますが、中には集約できないような意見もあるかもしれません。期限をもっと短く設定して、意見を集約していくよう進めた方が、早く実現できるのではないのでしょうか。私の考えでは、5年、7年での実現が可能なのではないかと思います。

高橋会長) 諮問における10年間というのは目途として示されていますので、期間についても今後審議をして設定できればと思います。

高橋会長) 続いて、鈴木好幸委員より、審議の進め方について提案を頂いていますので、鈴木好幸委員は説明をお願いいたします。

鈴木好幸委員) 審議の進め方の一つとして、ワーキンググループを2つに分ける話し合い方を提案します。ワークショップ方式を用いることにより、硬くならず意見を出し合い、進行役を中心として参加者全員が参加できるようにするためです。

グループの分け方については、再編後の2小学校区をもとに、それぞれの委

員が関連深い方のグループに分かれることを想定しています。流れとしては、出された諮問に向けた形で、まず小学校について検討し、次に中学校について順に検討していくことになると思いますが、そこで洗い出していく課題については次のようなものを想定しました。

「通学区が遠くなることに対する安全対策」、「徒歩可能エリアの線引き」、「徒歩以外の児童生徒の交通手段の確保」、「新たな学校区に隣接する行政区の設定」、「小川小学校の設備をどうするか」、「西中学校のつくりは小学生の身長に相応しいか(大河小を使用することはできないか)」、「櫻台中学校のグラウンドの広さ」、「財政問題」など、例示したものをもとに、ワーキンググループで議論を進めることにより、方向性も出て、子どもの安全性も確保されるのではないのでしょうか。子ども第一で考えていかなければなりません。

具体的な話し合いの方法としては、大きな地図等に問題点を記した付箋を貼ったり、マジックで線引きをしたりして整理する方法を提案します。私自身の経験から実例を紹介しますと、勤めていたころ、公園を設営するにあたりよくワークショップ方式を用いて住民との話し合いを設けました。計画の段階から地域住民の協力を得て、話し合いの内容を図面に反映させた経緯があるので、公園の完成後は、清掃等にも住民の積極的な協力を得られました。学校再編に関しても参考になればと思い、提案させていただきました。

高橋会長) 大勢の中では意見が出にくい場合もあるので、グループに分かれて話し合う方法もあるとのことでした。また、参考までに、事前配布資料1の中では、たたき台として私が思いついた課題を書き出しています。限られた時間の中で充実した審議をするために、たたき台をもとに効率的に良し悪しの判断をしていければと思います。鈴木好幸委員から提案があったことも含めて、項目建てをしながら審議を進めていければ有意義なのではないのでしょうか。進めていくにあたり、全て一斉にはではなく、検討する項目によっては関連するグループに分かれて審議を進めていく、ということでもよろしいのでしょうか。

岡本委員) 2つのグループに分けることについては、各委員がそれぞれポイントを押さえているならば豊かな審議内容になるかもしれませんが、一つにまとめて形にするのは難しいのではないのでしょうか。それよりも、会長の示された案をもとに全体でまとめていく方が、内容が深まり、正確な数値等を同時に確認しながら進められるので、間違いが少ないのではないのでしょうか。

高橋会長) 本日は諮問案について課題を明らかにしていく作業となりますが、全体で行いますか。それとも、2グループに分かれて行いますか。

小野寺委員) 全体的場合、自由な意見を言える雰囲気は感じられません。その前に、もう一段階自由に話せる場所の設定が必要です。例えば、行政ぬきの場所がいいと思います。行政職員がいることによって本当に自由な意見は出せないと思います。審議会前に委員のみで話し合いを行い、それをまとめて審議会に臨むというのはいかがでしょうか。

末藤委員) 本当に再編は必要なのかと私は以前から疑問に思っています。10年後には、インターネット環境の更なる発達が見込まれます。事務局の方では再

編を全面に出していますが、10年間の期間を考えると、インターネットを含めた機械化による教育方法の再検討をすることによって、学校再編以外の解決方法もあるかもしれません。それも視野に入れていないと、10年後に「(時代に)遅れました」では取り返しのつかない可能性があります。学校再編に固執せず、インターネットの活用についても頭に入れて考えていく必要があると思います。

高橋会長) 期間については改めて審議する必要があります。とにかく、審議を進めていく必要がある中で、その進め方をどうするかについてですが、事務局(行政職員)がいる場でも自由な意見は出せると私は思います。また、事務局に情報を確認しながらでないに進められない部分もあるように思います。話し合いにおいては事務局の存在をあまり気にせずご意見をいただきたいと思いますが、他の委員の皆様はいかがでしょう。

鈴木好幸委員) 全体ではなかなか意見が出にくいように思います。

高橋会長) では本日はグループ分けをして審議してみましようか。

鈴木好幸委員) 地域をもとに集まったグループの中でそれぞれが把握している実情をもとに意見をまとめていくと、議論が進みやすいと思います。

高橋会長) 進めていく内容について、一度に取り上げると收拾がつかなくなる恐れがあります。事務局の整理した資料をもとに、上から順に項目を指定して進めていくことでいかがでしょうか。

鯨井委員) 本日は全体の審議の中で課題と方向性を出して、後日ワーキンググループで詰めるのはいかがでしょうか。

また、事務局に一つ質問があります。小川町の人口は3万人をきってしまったが、このまま減少し続け2万人になった場合の財政状況を鑑みたときに、予算上新たな学校をつくる見込みはできているのでしょうか。

高橋会長) 「予算」の項目に審議が至った段階でまとめて質問するのがよいのではないのでしょうか。

鯨井委員) 審議を進めてから「予算上できなかった」と言われては困ります。すでに小川町立小・中学校適正規模研究会などで議論をしてきたのではないのでしょうか。

事務局) そもそも町の人口減で収入も減る中で、学校環境の大改造が可能なのかどうか、新たな3校をつくった時に財政上もつのか、またその後の町の財政を心配なさってのご質問かと思いますが、反対に、現状の9校を維持した方が財政的に厳しくなる見込みです。

各校の設備においては、古いものでは現在入手不可能な部品もあり、既に対応が困難でつぎはぎをしているような状況にあります。子ども達にとってよりよい教育環境を考えたときに、不具合が生じてきている教育環境の維持(つぎは

ぎ)よりも、例えば先ほど話題に出ました ICT 環境の整備や、教育相談体制の充実など、よりよい教育環境のために予算を投入することがよいと考えました。学校の規模が大きくなることにより、子どもが競い合ったり、学び合ったりする友人が増えます。また、子どもにとって合う先生、合わない先生もいる中で、多くの先生がいれば、合う先生も見つかりやすいはずです。そして、学校数を少なくすることにより効率的な予算執行ができますので、良い面が多くあると考えました。

高橋会長) ここで、改めて「課題の洗い出し」についてのご意見をお願いいたします。進め方についてはグループに分かれるか、全体で審議するか、ということですがいかがでしょうか。

内田副会長) 鈴木好幸委員の提案されたグループの分け方について確認ですが、小学校ごとに2グループ、中学校ごとに2グループですと、4グループになるのではないのでしょうか。

鈴木好幸委員) 小学校区をもとに2グループに分かれ小学校について審議した後、同じグループで中学校についても審議する、という想定です。

内田副会長) わかりました。それでは私の意見ですが、鈴木好幸委員や高橋会長が出された課題が審議のたたき台になってくると思います。課題を出してからグループに分かれる案もありましたが、課題は既に出ていますので、進め方を決定しないことには先に進めません。

高橋会長) なかなか決まりませんが、本日は2グループに分かれて話し合いをしてみましましょうか。小学校から議論を始めますが、小中学校で絡む部分もありますので、小中学校一緒になって、関連する地域に基づいたグループ分けでよろしいでしょうか。

鯨井委員) 小学校の議論が終わったら中学校の議論、というように別々に順序だてないとまとまらないのではないのでしょうか。

高橋会長) 小学生も、いずれは中学校に進学するものなので、委員のグループ分けにあたっては小中学校別にせず、小学校についての議論、中学校についての議論を順に行うということです。小中学校まで別にしてしまうと、中学校グループでは大変少数になってしまうこともあります。

岡本委員) 中学校は、1校にする方向で考えるのではないのでしょうか。

高橋会長) いずれはそちらも考えなくてはなりません。グループづくりについては、小学校区をもとに分かれて審議を進めるということです。中学校は1校になる案ですが、それについては改めて審議を行うこととなります。

事務局) グループに分かれることについては、委員の皆様の合意のもとでよいと思いますが、先ほど事務局抜きで話し合いを行いたいとの話もありましたので、

確認させていただきます。グループ内で出たご意見は事務局にとりましても大変重要なものですので、議事録を残すために、各グループへ事務局が入ることをお許しいただけますでしょうか。それとも、委員の方で記録していただけるのでしょうか。あるいは、発表をしていただけるのでしょうか。いずれにしてもグループワークの記録が残るようお願いしたいと思います。

高橋会長) 事務局の言うとおりに記録を残す必要がありますので、事務局の方にも聞いていただく形でグループの話し合いを進められればと思います。時間の許す限り自由に課題を出してください。

佐藤委員) どの項目について話し合えばよいでしょうか。

高橋会長) 資料1を参考として、上から順に学校数、位置、通学距離、通学方法についての課題を中心に、その他のことについてもあれば話し合ってみてください。進行はそれぞれ副会長に、記録を事務局にお願いします。

2つのグループワーク

高橋会長) 今回は、鈴木好幸委員の提案で初めてグループに分かれて話し合いを行ったわけですが、ざっくりばらんな意見が様々に出ている印象がありました。そういった意味では、このような方法もよいと感じました。

また、今後はこれを整理して、まとめていかなければなりません。出された意見をある程度文章化し、共通理解の上、審議会として「課題」を明らかにしていく必要があります。そのためには、様々な情報が必要になります。判断の前に、情報、知識を得てからでないとまとめることはできません。そのような意味では、初めに岡本委員からありましたように、まず全体で知識を得てからでないとまとめていけないかもしれません。それを押さえながら、今後はまとめていく流れができればと思います。次回も課題について審議していかなければなりません。可能な限り諮問案に対してどのような課題があるのか、文章化して共通理解を図る方向で進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

高橋会長) ここで、委員の皆様の一つお諮りしたいことがございます。それぞれの学校のPTAなど、各団体の代表の方にお集まりいただいておりますが、各団体から、学校再編に関して詳しく説明をしてほしいという要望は出ていますでしょうか。その場合は、事務局が出向いて説明を行うようなことも出てこようかと思えます。もしくは、諮問文については全町民に配布したところですが、事務局の方から直接説明に出向きたいという話がありますでしょうか。

鯨井委員) 区長会や保護者会にて説明をいただきたいです。いきなり回覧が出ると、枝葉がついて誤解を生んでしまうので、諮問について回覧を出す前にも、説明をいただきたいです。

高橋会長) 既に出回っている回覧については事後の説明ということになりますので、今後については事前に(住民へ)説明を行ってほしいということによろし

いでしょうか。

鯨井委員) はい。

高橋会長) 他の地区はいかがでしょう。

末藤委員) 回覧を詳細まで読んでいる住民は少ないと思います。10年後に再編される、という決定事項としてとらえた人が多い印象です。

高橋会長) 説明会開催の要望があるということでしょうか。

末藤委員) それは必要ありません。私の地区においては「まあこんなもんかなあ」という感じですよ。

高橋会長) 説明会の要望については地域や団体によって異なるようです。要望があれば、審議会として事務局に依頼をすることが考えられます。審議会とは別に、要望に対して事務局が対応するというところでよろしいでしょうか。

事務局) はい。

鯨井委員) 先日、町内のある講演会にて、参加者が突然この件の議論を始めた場面がありました。議論は止めましたが、事前に正しい説明を受けていないからそのような事態になるのだと思います。

高橋会長) もう一つ押さえておいていただきたいのは、審議会においては、委嘱を受けている委員が審議をするものであるということです。それぞれの団体で集約した意見を議論するものではありません。他の人の意見を拾うことはできますが、審議会では委員の一人として審議していただくようお願いいたします。

さらに、事務局の案について、各団体から詳しく知りたいと要望があった場合には、事務局に説明してもらおうということでもよろしいでしょうか。

事務局) 要望があるところには事務局は必ず説明に行くようにします。また、要望がなくても、行政として事務局が必要と判断した場合は説明に出向きたいと考えます。どのように判断し、いつごろになるかということとはまた次回、あるいは次回で遅いようであればその前に、委員にお知らせいたします。

なお、保護者対象の説明と、地区対象の説明を区別する意見もあるかもしれませんが、説明会を併せて行う可能性もあります。そのような判断についても含め、事務局にお任せいただけますでしょうか。

高橋会長) 事務局の話をつまえて各団体で考えていただき、何かの機会に事務局の参加を要請するなど、必要な場合には事務局へ説明を依頼するというところでよろしいでしょうか。あるいは、要望のないところへ事務局で判断して説明に行く場合もあるということですがいかがでしょうか。

(うなずく人あり)

高橋会長) 最後に、次回の開催日を調整します。

事務局) 事務局の希望日ですが、第一希望は7月23日(火)、第二希望は7月25日(木)です。開始時間についてはこれまでの要望をふまえますと午後6時30分からということになります。

高橋会長) 事務局から出された希望日について、都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(23日は都合が悪いという声あり)

高橋会長) 7月25日(木)はいかがでしょうか。

(反対意見なし)

高橋会長) それでは、次回の開催は7月25日(木)午後6時30分からに決定します。

事務局) 次回の開催については追って通知いたします。

5 事務連絡

- ・ 審議を進めるために必要な資料があれば事務局へ依頼すること
(「通学路の詳しい地図」の要望有)
- ・ 資料を綴ってほしい場合は資料の上に名札を置いてもらうこと

6 閉会

瀬上副会長